

議案件名（令和 2 年第 4 回定例会）

予算案	5 件（補正予算 5 件）
条例案	3 件（制定 1 件、一部改正 2 件）
一般議案	35 件（宝くじの発売額 1 件、工事請負契約 4 件、指定管理者の指定 29 件、議決事件の一部変更 1 件）

計 43 件

（ 予 算 案 ）

- 1 令和 2 年度千葉市一般会計補正予算（第 8 号）
- 2 令和 2 年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 3 令和 2 年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 4 令和 2 年度千葉市病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 5 令和 2 年度千葉市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（ 条 例 案 ）

- 1 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について

（総務局 総務部 給与課）

人事委員会の勧告に基づき、一般職の常勤職員の期末手当を引き下げるほか、特別職の職員及び会計年度任用職員の期末手当についても引き下げる。

(1) 一般職の常勤職員

ア 令和2年12月期 1.3 月 → 1.25 月(-0.05月)

イ 令和3年 6月期 1.3 月 → 1.275月(-0.025月)

12月期 1.25月 → 1.275月(+0.025月)

※勤勉手当の引き下げはなし(支給月数 0.95月)

※期末・勤勉手当の年間支給月数 4.50月 → 4.45月(-0.05月)

(2) 特別職の職員

ア 令和2年12月期 2.25月 → 2.20 月(-0.05月)

イ 令和3年 6月期 2.25月 → 2.225月(-0.025月)

12月期 2.20月 → 2.225月(+0.025月)

※期末手当の年間支給月数 4.50月 → 4.45月(-0.05月)

(3) 会計年度任用職員

令和3年 6月期 1.3 月 → 1.275月(-0.025月)

12月期 1.3 月 → 1.275月(-0.025月)

※期末手当の年間支給月数 2.60月 → 2.55月(-0.05月)

(4) 施行期日

ア (1)ア、(2)アについては、R2.12.1

イ (1)イ、(2)イ、(3)については、R3.4.1

2 千葉市新型コロナウイルス感染症対策条例の制定について

(保健福祉局 医療衛生部 医療政策課)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、市、市民及び事業者の責務を定めるとともに、感染者及び医療関係者等への配慮に関し必要な事項を定める。

(1) 市の責務

ア 新型コロナウイルス感染症対策を的確かつ迅速に実施する。

イ 新型コロナウイルス感染症に係る必要な知識の普及及び適切な情報の発信に努めなければならないものとする。

(2) 市民、事業者の責務

ア 新型コロナウイルス感染症の予防及びまん延の防止に努めなければならないものとする(事業者は措置を講ずるよう努めなければならないものとする。)

イ 新型コロナウイルス感染症のまん延の防止のために必要な調査その他の新型コロナウイルス感染症対策に協力するよう努めなければならないものとする。

(3) 感染者、医療関係者等への配慮

ア 何人も、新型コロナウイルス感染症にり患していること等を理由とした不当な差別的取扱い及び誹謗中傷をしてはならないものとする。

イ 何人も、新型コロナウイルス感染症に関する情報の発信に当たっては、当該情報の正確性及び情報源の確認をするとともに、当該情報を発信することにより生ずる影響を考慮するよう努めなければならないものとする。

(4) 施行期日 公布の日

3 千葉市自転車を活用したまちづくり条例の一部改正について

(建設局 道路部 自転車政策課)

自転車利用者等の自転車保険等への加入を義務化するほか、所要の改正を行う。

(1) 自転車利用者、自転車を利用する未成年者の保護者、事業者及び自転車貸出業者に対して自転車保険等へ加入することを義務化する(現行:自転車利用者、未成年者の保護者及び事業者については努力義務)。

(2) 事業者は、通勤で自転車を利用する従業員に対し、自転車保険等の加入の有無を確認するよう努めなければならないものとする。

(3) 自転車小売業者は、自転車購入者に対し、自転車保険等の加入の有無を確認し、加入していることを確認できないときは自転車保険等への加入に関する情報を提供するよう努めなければならないものとする。

(4) 施行期日 R3.4.1

(一 般 議 案)

1 当せん金付証票の発売額について

(財政局 財政部 資金課)

令和3年度における発売額 100億円以内

(1) 当せん金付証票(宝くじ)の発売限度額を定める。

2 工事請負契約について((仮称)千葉公園体育館整備工事)

(市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

施 工 場 所	中央区弁天4丁目463番1の一部外
工 事 概 要	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上3階建
契 約 方 法	一般競争入札(総合評価落札方式)
契 約 金 額	3,066,800,000円
工 期	契約締結日の翌日から690日間
請 負 者	新日本・日幸建設共同企業体

(1) 高度化・多様化した市民のスポーツニーズに対応するため、既存の千葉公園体育館、千葉市武道館、千葉市中央コミュニティセンターのスポーツ施設の3施設を集約した、市民のスポーツ活動の拠点並びに障害者スポーツ振興を図るための場として、適正な機能や規模を確保し、新たに整備する。

(2) 規模

ア 敷地面積 17,087.60㎡

イ 建築面積 5,075.69㎡

ウ 延床面積 8,194.88㎡

(3) 施設内容

メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、弓道場・アーチェリー場、多目的室、トレーニングルーム、キッズルーム 等

(4) 年度計画

H30年度 基本設計

R元年度 実施設計

R2～R4年度 本体工事

R5.3 供用開始

3 工事請負契約について((仮称)千葉公園体育館整備電気設備工事)
(市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

施 工 場 所	中央区弁天4丁目463番1の一部外
工 事 概 要	(1)電灯設備一式 (2)動力設備一式 (3)受変電設備一式 (4)発電設備一式 (5)弱電設備一式 (6)火災報知設備一式
契 約 方 法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
契 約 金 額	621,500,000円
工 期	契約締結日の翌日から690日間
請 負 者	モデン・東陽建設共同企業体

(1) 供用開始 R5.3

4 工事請負契約について((仮称)千葉公園体育館整備空調設備工事)
(市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

施 工 場 所	中央区弁天4丁目463番1の一部外
工 事 概 要	(1)空調設備一式 (2)換気設備一式 (3)自動制御設備一式
契 約 方 法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
契 約 金 額	682,000,000円
工 期	契約締結日の翌日から690日間
請 負 者	芝・福井建設共同企業体

(1) 供用開始 R5.3

5 工事請負契約について((仮称)千葉公園体育館整備給排水設備工事)
(市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

施 工 場 所	中央区弁天4丁目463番1の一部外
工 事 概 要	(1)衛生器具設備一式 (2)給排水設備一式 (3)給湯設備一式 (4)消火設備一式 (5)ガス設備一式
契 約 方 法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
契 約 金 額	573,100,000円
工 期	契約締結日の翌日から690日間
請 負 者	池田・大和建设共同企業体

(1) 供用開始 R5.3

6 指定管理者の指定について (保健福祉局 医療衛生部 医療政策課)

施設の名 称	千葉県休日救急診療所
指定管理 者	公益財団法人千葉県保健医療事業団
指 定期 間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

(1) 施設の所在地 美浜区幸町1丁目3番9号

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 H5.1

イ 所 在 地 美浜区幸町1丁目3番9号

ウ 従業員数 135人

7 指定管理者の指定について (保健福祉局 高齢障害部 高齢福祉課)

施設の名 称	千葉市中央いきいきプラザほか14施設
指定管理 者	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会
指 定期 間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地

名称	所在地
千葉市中央いきいきプラザ	中央区松ヶ丘町257番地1
千葉市花見川いきいきプラザ	花見川区三角町750番地
千葉市稲毛いきいきプラザ	稲毛区稲毛東6丁目19番1号
千葉市若葉いきいきプラザ	若葉区北谷津町333番地2
千葉市緑いきいきプラザ	緑区誉田町2丁目15番地65
千葉市美浜いきいきプラザ	美浜区高洲3丁目5番6号
千葉市大宮いきいきセンター	若葉区大宮台7丁目8番1号
千葉市花見川いきいきセンター	花見川区花見川9番1号
千葉市あやめ台いきいきセンター	稲毛区園生町446番地1
千葉市都賀いきいきセンター	若葉区都賀4丁目20番1号
千葉市越智いきいきセンター	緑区越智町822番地7
千葉市蘇我いきいきセンター	中央区今井1丁目14番38号
千葉市さつきが丘いきいきセンター	花見川区さつきが丘1丁目32番地3
千葉市真砂いきいきセンター	美浜区真砂4丁目4番10号
千葉市土気いきいきセンター	緑区土気町1634番地

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 S27.2

イ 所 在 地 中央区千葉寺町1208番地2

ウ 従業員数 1,570人

8 指定管理者の指定について (保健福祉局 高齢障害部 障害福祉サービス課)

施設の名称	千葉市大宮学園
指定管理者	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 施設の所在地 若葉区大宮町3816番地1
 (2) 指定管理者の概要
 ア 設 立 S27.2
 イ 所 在 地 中央区千葉寺町1208番地2
 ウ 従業員数 1,570人

9 指定管理者の指定について (保健福祉局 高齢障害部 障害福祉サービス課)

施設の名称	千葉市桜木園
指定管理者	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 施設の所在地 若葉区桜木8丁目31番15号
 (2) 指定管理者の概要
 ア 設 立 S27.2
 イ 所 在 地 中央区千葉寺町1208番地2
 ウ 従業員数 1,570人

10 指定管理者の指定について (保健福祉局 高齢障害部 障害福祉サービス課)

施設の名称	千葉市療育センター
指定管理者	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地

名称	所在地
千葉市療育センター	美浜区高浜4丁目8番3号
千葉市療育センター分館	美浜区高浜3丁目3番1号

(2) 指定管理者の概要

- ア 設 立 S27.2
 イ 所 在 地 中央区千葉寺町1208番地2
 ウ 従業員数 1,570人

11 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名称	千葉市中央コミュニティセンター
指定管理者	シンコースポーツ株式会社
指定期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

(1) 施設の所在地

名称	所在地
千葉市中央コミュニティセンター	中央区千葉港2番1号
千葉市中央コミュニティセンター松波分室	中央区松波2丁目14番8号

(2) 指定管理者の概要

- ア 設 立 S53.11
- イ 所 在 地 東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号
- ウ 従業員数 2,850人

12 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名称	千葉市中央区蘇我コミュニティセンター
指定管理者	F u n S p a c e ・ オーチャー共同事業体
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地

名称	所在地
千葉市中央区蘇我コミュニティセンター	中央区今井1丁目14番43号
千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館	中央区千葉寺町1208番地2

(2) 指定管理者の概要

- ア F u n S p a c e 株式会社 (代表)
 - (ア) 設 立 H17.5
 - (イ) 所 在 地 東京都新宿区西新宿3丁目2番26号
 - (ウ) 従業員数 599人
- イ 株式会社オーチャー
 - (ア) 設 立 S46.10
 - (イ) 所 在 地 東京都渋谷区代々木2丁目18番3号 オーチャー第1ビル
 - (ウ) 従業員数 542人

13 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名 称 千葉市花見川区畑コミュニティセンター
指定管理者 株式会社京葉美装
指 定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 花見川区畑町1336番地2

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 S40.8

イ 所 在 地 中央区椿森2丁目5番8号

ウ 従業員数 542人

14 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名 称 千葉市花見川区幕張コミュニティセンター
指定管理者 株式会社京葉美装
指 定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 花見川区幕張町3丁目7730番地4

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 S40.8

イ 所 在 地 中央区椿森2丁目5番8号

ウ 従業員数 542人

15 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名 称 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター
指定管理者 株式会社京葉美装
指 定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 稲毛区穴川4丁目12番3号

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 S40.8

イ 所 在 地 中央区椿森2丁目5番8号

ウ 従業員数 542人

16 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名 称 千葉県稲毛区長沼コミュニティセンター
指定管理者 Fun Space・オーチャー共同事業体
指 定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 稲毛区長沼町461番地8

(2) 指定管理者の概要

ア Fun Space株式会社 (代表)

(ア) 設 立 H17.5

(イ) 所 在 地 東京都新宿区西新宿3丁目2番26号

(ウ) 従業員数 599人

イ 株式会社オーチャー

(ア) 設 立 S46.10

(イ) 所 在 地 東京都渋谷区代々木2丁目18番3号 オーチャー第1ビル

(ウ) 従業員数 542人

17 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名 称 千葉県若葉区都賀コミュニティセンター
指定管理者 株式会社千葉マリスタジアム
指 定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 若葉区都賀4丁目20番1号

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 H元.5

イ 所 在 地 美浜区高浜4丁目12番2号

ウ 従業員数 95人

18 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名 称 千葉県緑区鎌取コミュニティセンター
指定管理者 株式会社千葉マリスタジアム
指 定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 緑区おゆみ野3丁目15番地2

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 H元.5

イ 所 在 地 美浜区高浜4丁目12番2号

ウ 従業員数 95人

19 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名 称	千葉県美浜区高洲コミュニティセンター
指定管理 者	株式会社千葉マリスタジアム
指 定期 間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 美浜区高洲3丁目12番1号

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 H元.5

イ 所 在 地 美浜区高浜4丁目12番2号

ウ 従業員数 95人

20 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名 称	千葉県美浜区真砂コミュニティセンター
指定管理 者	株式会社千葉マリスタジアム
指 定期 間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 美浜区真砂2丁目3番1号

ア 設 立 H元.5

イ 所 在 地 美浜区高浜4丁目12番2号

ウ 従業員数 95人

21 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 市民総務課)

施設の名 称	千葉県土気あすみが丘プラザ
指定管理 者	千葉県コミュニティセンターまちづくり共同事業体
指 定期 間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 緑区あすみが丘7丁目2番地4

(2) 指定管理者の概要

ア 株式会社京葉美装 (代表)

(ア) 設 立 S40.8

(イ) 所 在 地 中央区椿森2丁目5番8号

(ウ) 従業員数 542人

イ 株式会社スワット

(イ) 設 立 H5.6

(イ) 所 在 地 中央区富士見2丁目3番1号

(ウ) 従業員数 326人

ウ 特定非営利活動法人まちづくり千葉

(ア) 設 立 H14.1

(イ) 所 在 地 中央区中央3丁目9番13号

(ウ) 従業員数 8人

エ 特定非営利活動法人はあもにい

(ア) 設 立 H19.12

(イ) 所 在 地 緑区平山町1958番地

(ウ) 従業員数 17人

22 指定管理者の指定について (市民局 市民自治推進部 地域安全課)

施設の名 称	千葉県栄町立体駐車場
指定管理 者	アマノマネジメントサービス株式会社
指 定期 間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

(1) 施設の所在地 中央区栄町3番8号

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 H8.4

イ 所 在 地 横浜市港北区菊名7丁目3番22号

ウ 従業員数 615人

23 指定管理者の指定について (市民局 生活文化スポーツ部 文化振興課)

施設の名称	千葉市民会館ほか1施設
指定管理者	公益財団法人千葉市文化振興財団
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地

名称	所在地
千葉市民会館	中央区要町1番1号
千葉市文化センター	中央区中央2丁目5番1号

(2) 指定管理者の概要

- ア 設 立 S48.2
- イ 所 在 地 中央区中央2丁目5番1号
- ウ 従業員数 72人

24 指定管理者の指定について (市民局 生活文化スポーツ部 文化振興課)

施設の名称	千葉市若葉文化ホールほか2施設
指定管理者	ちばアートウインド運営企業体
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地

名称	所在地
千葉市若葉文化ホール	若葉区千城台西2丁目1番1号
千葉市美浜文化ホール	美浜区真砂5丁目15番2号
千葉市若葉区千城台コミュニティセンター	若葉区千城台西2丁目1番1号

(2) 指定管理者の概要

- ア Fun Space株式会社 (代表)
 - (ア) 設 立 H17.5
 - (イ) 所 在 地 東京都新宿区西新宿3丁目2番26号
 - (ウ) 従業員数 599人
- イ 株式会社パシフィックアートセンター
 - (ア) 設 立 S45.4
 - (イ) 所 在 地 東京都中央区新富2丁目8番1号
 - (ウ) 従業員数 551人
- ウ 株式会社千葉共立
 - (ア) 設 立 S62.10
 - (イ) 所 在 地 花見川区幕張本郷1丁目3番33号
 - (ウ) 従業員数 51人
- エ 株式会社ハンズオン・エンタテインメント
 - (ア) 設 立 S46.12
 - (イ) 所 在 地 東京都港区北青山3丁目5番12号 青山クリスタルビル4階
 - (ウ) 従業員数 45人
- オ 株式会社オーチャー
 - (ア) 設 立 S46.10
 - (イ) 所 在 地 東京都渋谷区代々木2丁目18番3号 オーチャー第1ビル
 - (ウ) 従業員数 542人

25 指定管理者の指定について (市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

施設の名称	千葉市大宮スポーツ広場
指定管理者	千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 若葉区大宮町3417番地

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 S62.4

イ 所 在 地 若葉区大宮台4丁目1番3号

ウ 従業員数 10人

26 指定管理者の指定について (市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

施設の名称	千葉市宮崎スポーツ広場
指定管理者	千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 中央区宮崎2丁目5番地14

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 S62.4

イ 所 在 地 中央区宮崎2丁目5番26号

ウ 従業員数 15人

27 指定管理者の指定について (市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

施設の名称	千葉ポートアリーナ
指定管理者	公益財団法人千葉市スポーツ協会
指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(1) 施設の所在地 中央区問屋町1番20号

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 H3.2

イ 所 在 地 中央区問屋町1番20号

ウ 従業員数 32人

28 指定管理者の指定について (市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

施設の名称	千葉市こてはし温水プール
指定管理者	コナミスポーツ・イオンディライトグループ
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 花見川区三角町750番地

(2) 指定管理者の概要

ア コナミスポーツ株式会社 (代表)

(ア) 設 立 S48.3

(イ) 所 在 地 東京都品川区東品川4丁目10番1号

(ウ) 従業員数 6,235人

イ イオンディライト株式会社

(ア) 設 立 S48.4

(イ) 所 在 地 大阪府中央区南船場2丁目3番2号

(ウ) 従業員数 6,921人

29 指定管理者の指定について (市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

施設の名称	千葉市高洲スポーツセンターほか34施設
指定管理者	スポーツクラブNAS株式会社
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地

名称	所在地
千葉市高洲スポーツセンター	美浜区高洲4丁目2番2号
千葉市北谷津温水プール	若葉区北谷津町327番地1
千葉市みつわ台体育館	若葉区みつわ台3丁目3番1号
千葉市武道館	中央区末広2丁目11番24号
千葉市宮野木スポーツセンター	稲毛区宮野木町2150番地4
千葉市古市場体育館	緑区古市場町474番地277
千葉市相撲場	緑区古市場町474番地336
千葉市中田スポーツセンター	若葉区中田町1200番地1
千葉市磯辺スポーツセンター	美浜区磯辺1丁目50番1号
千葉公園水泳プール	中央区弁天3丁目401番
千葉公園体育館	中央区弁天3丁目1番1号
幸町公園水泳プール	美浜区幸町1丁目45番
みつわ台第2公園野球場	若葉区みつわ台3丁目1番外
みつわ台第2公園庭球場	若葉区みつわ台3丁目1番外
みつわ台第2公園水泳プール	若葉区みつわ台3丁目1番外
古市場公園野球場	緑区古市場町474番328外
古市場公園庭球場	緑区古市場町474番328外
古市場公園水泳プール	緑区古市場町474番328外
有吉公園野球場	緑区おゆみ野有吉32番外
有吉公園庭球場	緑区おゆみ野有吉32番外
有吉公園水泳プール	緑区おゆみ野有吉32番外
稲毛海浜公園野球場	美浜区高浜7丁目55番
稲毛海浜公園球技場	美浜区高浜7丁目55番
稲毛海浜公園庭球場	美浜区高浜7丁目55番
稲毛海浜公園稲毛屋内運動場	美浜区高浜7丁目1番3号
袖ヶ浦第4緑地庭球場	美浜区高浜2丁目1番
花島公園球技場	花見川区花島町308番外
花島公園庭球場	花見川区花島町308番外
花島公園体育館	花見川区花島町308番外
花島公園トレーニング室	花見川区花島町308番外
花島公園弓道場	花見川区花島町308番外
犢橋公園野球場	花見川区三角町656番4
昭和の森球技場	緑区土気町22番外
昭和の森庭球場	緑区土気町22番外
千葉市花見川区花島コミュニティセンター	花見川区花島町308番地

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 S47.9

イ 所 在 地 東京都千代田区丸の内1丁目8番1号

ウ 従業員数 2,310人

※千葉市武道館及び千葉公園体育館の指定管理期間 R3. 4. 1～R5. 3. 31(予定)

30 指定管理者の指定について

(経済農政局 経済部 雇用推進課)

施設の名称	千葉市長沼原勤労市民プラザほか1施設
指定管理者	F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体
指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(1) 施設の所在地

名称	所在地
千葉市長沼原勤労市民プラザ	稲毛区長沼原町 304 番地 1
千葉市幕張勤労市民プラザ	美浜区若葉 3 丁目 1 番地 8

(2) 指定管理者の概要

ア F u n S p a c e 株式会社 (代表)

(ア) 設 立 H17.5

(イ) 所 在 地 東京都新宿区西新宿3丁目2番26号

(ウ) 従業員数 599人

イ 株式会社オーチャー

(ア) 設 立 S46.10

(イ) 所 在 地 東京都渋谷区代々木2丁目18番3号 オーチャー第1ビル

(ウ) 従業員数 542人

31 指定管理者の指定について

(経済農政局 経済部 観光MICE企画課)

施設の名称	千葉ポートタワー
指定管理者	株式会社塚原緑地研究所
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 中央区中央港1丁目地内

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 S60.12

イ 所 在 地 美浜区高洲3丁目11番3号

ウ 従業員数 351人

32 指定管理者の指定について (教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課)

施設の名称 千葉県生涯学習センター
指定管理者 公益財団法人千葉県教育振興財団
指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 中央区弁天3丁目7番7号

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 H7.4

イ 所 在 地 中央区弁天3丁目7番7号

ウ 従業員数 385人

33 指定管理者の指定について (都市局 公園緑地部 公園管理課)

施設の名称 亥鼻公園集会所
指定管理者 株式会社塚原緑地研究所
指定期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

(1) 施設の所在地 中央区亥鼻1丁目6番

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 S60.12

イ 所 在 地 美浜区高洲3丁目11番3号

ウ 従業員数 351人

34 指定管理者の指定について (都市局 公園緑地部 公園管理課)

施設の名称 千葉マリスタジアム
指定管理者 株式会社千葉ロッテマリーンズ
指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設の所在地 美浜区美浜1番地

(2) 指定管理者の概要

ア 設 立 S25.1

イ 所 在 地 東京都新宿区西新宿3丁目20番1号

ウ 従業員数 82人

35 議決事件の一部変更について(旧千葉市文化交流プラザの土地及び建物等に係る財産の処分について) (市民局 生活文化スポーツ部 文化振興課)

売却条件	変更前	旧千葉市文化交流プラザ3階から5階までに所在する音楽ホール及びリハーサル室について、利用期間は、供用開始から10年間以上とするとともに、 <u>供用開始時期は、所有権移転から2年以内とする。</u>
	変更後	旧千葉市文化交流プラザ3階から5階までに所在する音楽ホール及びリハーサル室について、利用期間は、供用開始から10年間以上とするとともに、 <u>令和4年3月31日までに、供用を開始するものとする。</u>

(1) 議決年月日 H31.3.6

(2) 変更の理由

新型コロナウイルス感染症の影響で、売却先である大和ハウス工業株式会社とテナントとの協議が難航し、予定どおりに進捗できないため、音楽ホール等の供用開始時期を約1年間延長し、令和3年度末までに変更したい旨の申し出があったことから、売却条件の一部を変更する。

※所有権移転 H31.3.8